

深谷市文書管理システム構築等業務  
プロポーザル審査結果報告書

令和2年5月

深谷市文書管理システム構築等業務に係る  
プロポーザル審査委員会

## 1 プロポーザルの実施形式

深谷市文書管理システム構築等業務を行う事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行った。

## 2 これまでの経過

事業者の選定は、次に掲げる日程により行った。

項目	日程
実施要領の公表	令和2年3月17日（火）
質問書の受付期間	令和2年3月17日（火）から 令和2年3月24日（火）まで
質問書の回答期日	令和2年3月27日（金）
参加表明書提出期限	令和2年4月3日（金）午後5時
企画提案書等提出期限	令和2年4月17日（金）午後5時15分
第1次審査（書類審査）	令和2年4月30日（木）
第1次審査結果通知	令和2年4月30日（木）
第2次審査（プレゼンテーション及び実機操作）	令和2年5月14日（木）
審査委員会	令和2年5月26日（火）

## 3 第1次審査

企画提案書の提出者は、1者であった。次の表に定める審査基準項目に基づき、書類審査を実施した。

審査基準項目	配点
会社概要・業務実績・予定配置者経歴書	150点
企画提案書	350点
機能要件一覧表	300点
合計	800点

## 4 第2次審査

第2次審査は、プレゼンテーション、実機操作等について、次の表に掲げる審査基準項目に基づき、採点を行った。その結果、得点は次のとおりである。

- (1) 名称 株式会社シナジー
- (2) 得点 940点

審査基準項目	配点
プレゼンテーション（企画提案）	350点
実機操作	650点
機能要件一覧表	300点
経費見積書	100点
合計	1400点

## 5 講評

### (1) プレゼンテーション

市文書管理に係る支援及び研修について、高い評価であった。特に、電子決裁の導入に関しては、他団体における実績が確認されたことで、安定した支援を得られる可能性が高く、市の電子決裁の推進に寄与する提案であった。

### (2) 実機操作

ユーザーインターフェースが優れている。特に、フォルダー（ファイル）又は文書の配架場所が、ツリー構造でシステム画面により確認することができることは、視認性及び作業性を向上させるものである。

### (3) 機能要件

市が求める機能要件を全て搭載している。

### (4) その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、職員の働き方が見直され、執務環境の分散、テレワーク勤務等が実施されている。そのようななか、電子決裁の推進は、起案、決裁等の組織の意思決定過程の効率化に資するものであり、本市における喫緊の課題である。

発注者となる事務局は、今後の契約手続き交渉において、このような執務環境の急速な変化を認識し、業務の効率化を最大限実現できるよう、優先交渉権者と綿密な協議を重ねていただきたい。